

オペレーター、ディストリビューターの皆様へ

AMプライズマーク制度がはじまります！

一般社団法人日本アミューズメントマシン協会(JAMMA)は、適正なアミューズメント専用景品の流通拡大を推進するため、平成25年4月から「AMプライズマーク制度」を実施いたします。

オペレーター、ディストリビューターの皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

JAMMA AMプライズ部会
部会長 佐藤隼夫

「AMプライズマーク制度とは？」

適正なアミューズメント専用景品に「AMプライズマーク」を貼付し、
物販商品等による景品との差別化を図る制度です。

「AMプライズマークは何を意味するの？」

AMプライズマークは、適正景品ガイドラインに適合したアミューズメント専用景品(物販品ではないプライズ専用で作られた景品)であることを保証します。

「AMプライズマークが付くと何が変わるの？」

- ・オペレータの皆様に安心して導入できる商品であることを確認いただけます。
- ・消費者へ安心感を提供いたします(専用景品である安心感)。
- ・AM業界(作る側も使う側も)の一丸となった景品適正化の取組を周知できます。

「マークのついていない商品は使えなくなるの？」

そのようなことはありません。これまでと同じように景品としてご使用いただくことができます。

「AMプライズマーク制度の広がりにご協力下さい」

今後、JAMMAではオペレーター、ディストリビューターの皆様にポスターや筐体ポップなどの配布を予定しているほか、ホームページでの告知により、制度のエンドユーザーへの周知を進めてまいります。

オペレーター、ディストリビューターの皆様には、制度の周知のご協力いただきますと共に「AMプライズマーク」が付いた商品をご活用いただくことで、景品提供営業の活性化にご協力下さいますようお願いいたします。

